

4月

16日(火) ○第2回4市議会 茶業振興情報 交換会

19日(金) ○会派代表者会議 ○全員協議会

22日(月) ○議会運営委員会

5 月

8日(水) ○議会運営委員会

○議員懇談会

10日(金) ○議員懇談会

14日(火) ○5月臨時会

議会を傍聴して みませんか

傍聴は、議会活動に触れる最 も身近な方法です。

手続きは、本会議当日、市庁 舎5階の議会事務局受付で行 います。住所、氏名を記入いた だければ、どなたでも傍聴でき ます。

育児中の方も傍聴していただ けるよう託児サービスを行って います。ご利用される方は、概 ね2週間前までに議会事務局 にご連絡ください。また、手話 通訳者の配置も行っています。 お気軽にお出かけ

ください。

ロインフォメーション

掛川市議会に設置されている委員会を紹介します。

■議会運営委員会(7人)

議会の運営を円滑、効率的に進めるために、会期や提出議案な ど、議会運営の全般について協議し、意見などの調整を図る場と して設置されています。

■常任委員会

市の事務に関する所管事務の調査および議案、請願などの審査 を行います。委員の任期は条例で定めており、掛川市の場合は、2 年となっています。

各常任委員会の所管事項は次のとおりです。

◆総務委員会(6人)

総務部、企画政策部、危機管理部、消防本部、出納局、監査委 員、選挙管理委員会及び公平委員会の所管に属する事項並び に他の常任委員会の所管に属さない事項

◆環境産業委員会(6人)

協働環境部、産業経済部、都市建設部、上下水道部及び農業委 員会の所管に属する事項

◆文教厚生委員会(7人)

健康福祉部、こども希望部及び教育委員会の所管に属する事項

■特別委員会

特定の案件を審査するために、必要に応じて議決により設置さ れる委員会のことをいいます。

この委員会は、特別な調査を目的としているため、調査終了ま で設置されます。

◆広報広聴特別委員会(14人)

市民へ市政や市議会の情報を提供する、「かけがわ市議会だよ り」の編集・発行を行うとともに、議会活動等に関する情報を 市民と共有し意見を把握する、「議会報告会」を開催するな ど、広報広聴機能の充実と強化に向けた調査研究を行います。

6月定例会の予定

6月

13日(木) 本会議(開会・議案の 提案説明)

27日(木) 本会議(一般質問)

28日(金) 本会議(一般質問)

7 月

1日(月) 本会議(一般質問、議 案質疑、委員会付託):

常仟委員会

8日(月) 本会議(委員長報告、 質疑、討論、採決、閉会)

市議会の情報は 市役所ホームページでも ご覧になれます。

どうぞお気軽にアクセスしてください。

市のホームページアドレス

http://www.city.kakegawa.shizuoka.jp 【議会事務局】 2 0537-21-1160





 $\bigcap_{\mathbb{F}SC} \left[\sum_{FSC\ FSC\ OD7487}^{\mathbb{S}^{2/2}}\right]$ ※この市議会だよりは、FSC®認証用紙を使用しています。